

## 会 議 録

会議名(付属機関等名)		平成26年度 第4回 川西市子ども・子育て会議	
事務局(担当課)		こども家庭部 こども家庭室 こども・若者政策課	
開催日時		平成26年8月19日(火) 午後3時～午後5時	
開催場所		川西市役所 2階 202会議室	
出席者	委員	農野委員 中橋委員 立花委員 中瀬委員 兼田委員 森友委員 南委員 石田委員 大谷委員 和田委員 正林委員	
	その他		
	事務局	こども家庭部長 中塚一司 こども家庭室長 山元 昇 こども・若者政策課 課長 井口俊也 主任 大島弘章 主事 天満あすか こども家庭部 参事兼児童保育課 課長 塚北和徳 子育て・家庭支援課 課長 佐藤陽子 教育振興部長 石田剛 総務調整室長 森下宣輝 学校教育室長 上中敏昭 教育振興部参事兼学校指導課長 若生雅史 学校指導課 主幹 福竹優子 学務課長 中西 哲 教育情報センター 所長補佐 山本由美子	
傍聴の可否		可	傍聴者数 23人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1. 開会 2. 議事 (1)「量の見込み」と「確保方策」(案)について (2)川西市立幼稚園と保育所のあり方について (3)その他 4. 閉会	
会議結果			

# 審 議 経 過

## 1. 開会（15：00）

### 【事務局】

定刻になりましたので、ただ今より平成26年度第4回川西市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

なお、本日4名の委員からご欠席の連絡をいただいております。

本日の会議におきましては、半数以上の方のご出席をいただいておりますので川西市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定によりまして会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、初めに資料の確認をお願いします。

（ 資料確認 ）

なお、当会議では会議録の作成を迅速また正確に行うためにICレコーダーによる録音をさせていただくことをご了承いただきますようお願いいたします。

では、続きまして議事に移ります。ここからの議事の進行については、農野会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 2. 議事

### (1) 「量の見込み」と「確保方策」(案)について

#### 【会長】

日差しも強く暑い中、委員、傍聴の皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。会議の進行ご協力よろしくお願いします。

では、議事に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料1 教育・保育の利用希望（「量の見込み」と提供体制（「確保方策」）について（案）

資料2 地域子ども・子育て支援事業の利用希望（「量の見込み」と提供体制（「確保方策」）について（案）

資料3 子ども・子育て支援新制度における幼稚園の選択肢

資料4 量の見込みと確保方策の検討にかかる委員意見と対応について  
に基づいて説明。

#### 【会長】

事務局から説明のあったことについて、ご意見やご質問はありませんでしょうか。

#### 【委員】

今まで議論されたことがまとまっており、どう精査されたのかがよく分かりました。加えてのお願いですが、緑台中学校区に保育の提供体制がないことは大きい。状況が整えば前倒しと書いてありますが、ぜひ前向きに検討していただきたい。あと、資料1の10ページ、3号認定の0歳、1・2歳の一定数が猪名川町の保育施設を利用すると記載されており、猪名川町との協議を今後行うとありますが、今後の進め方について教えていただきたい。

**【事務局】**

猪名川町へ訪問し、担当課長と面談しました。実は、猪名川町からも川西の施設を利用したいお子さんがいると聞いております。猪名川町へは、川西市からの利用希望について説明させていただき、今後猪名川町で対応していただきたいと申し入れている状況です。この数値を踏まえて、今後調整していくところです。

**【委員】**

資料4の6ページ乳児家庭全戸訪問事業について、川西市に限らず他の市町村でも乳幼児、児童だけでなく高齢者や障がい者支援においても訪問できない家庭があることは問題となっております。さまざまな自治体で工夫をし、訪問できるような仕組みや体制づくりを具体的に整えて動いている自治体もあります。川西市では、課題についてどう取り組んでいくのか、どう改良していくのか具体的な目途を考えているのでしょうか。

**【事務局】**

乳児家庭全戸訪問事業は、いわゆるこんにちは赤ちゃん事業として実施しており、9割近く訪問し、話ができています。ただ、子ども・子育て会議でも会えていない家庭こそ問題ではないかと指摘があり、状況が把握できていない方をいかに確認するのか。どう会えるようにしていくのかが大事だと改めて思っております。具体的にはアプローチの仕方を工夫するとか、保健センターとも会議をしているので協力しながら検診での関わりも含めて調整していき、できるだけたくさんの親御さんと直接会い、子育てに関する悩みや状況を聞いていきたいと考えております。

**【委員】**

そのあたりの具体的な改善策は検討中ということでしょうか。

**【事務局】**

ご指摘いただいたところは課題と認識しており、どう充実していくのか今後検討していきたいと思えます。

**【委員】**

川西市だけではないですが、3歳児検診が乳児健診の中で最後の大事な検診ということで、これを受けなかった家庭には保健センターから主任児童委員に連絡があり、主任児童委員が地域の民生委員と一

緒に個別訪問しています。会えない家庭もありますが、保健師が訪問するより、訪問する時間や曜日を変えるなどの細かなフォローができるということで、実績もあがっています。

主任児童委員の全県会議に行きますと、川西市では難しいと思いますが郡部など年間の出生件数が数えるほどしかないような地域では、主任児童委員が保健師とすべての家庭へ訪問できています。こんにちは赤ちゃん事業に関して今、民生委員・児童委員協議会でほとんど手をつけられておりません。ですので、3歳児検診のフォローと同じような形で、子育ては地域ですというような考え方を生まれた時から地域に根付かせるという意味でも民生委員・児童委員の活動を加えるのもひとつかなと考えております。個人情報という大事なものを扱うことにおいて、3歳児検診での実績もありますのでそれをうまく利用しながら、乳児家庭全戸訪問事業にも活かせるのではないかと考えております。

#### 【会長】

今から20年くらい前のイギリスでの取り組みを教えていただいた時に、子どもが生まれるとすぐに保健師のような方が家庭訪問する仕組みが自然とできており、自宅出産か病院出産か聞かれたり、出産間近になったら一緒に買い物をしたり、非常に丁寧な取り組みをしている国もあるんだと思っていました。日本でも少しずつ、妊産婦あるいは子どもが生まれた家に誰かがやってきて見守りがあるのが当たり前になれば、子育てしている方のストレスも軽減されるのだと思います。ただ、子どもがたくさん生まれるところでは人員的にもなかなか難しい。日本は人口何人あたりに対して、何人配置するという発想からなかなか抜け出せない。実際に何人子どもが生まれているので1件訪問するのに何時間かかり、実態として何人必要なか認められない事が非常に歯がゆい。全国の民生委員・児童委員の研修会に参加させていただくと民生委員・児童委員も非常によく活動されているのですが、手が足りないと思います。

#### 【委員】

具体的には民生委員・児童委員が訪問し会えなかったケースが出た時に、どの時点で訪問が難しいと手を放されるのか。会えない家庭は、仕事の時間帯や家庭の時間帯が合わないとか、しばらく留守にしているとかいろいろなケースが考えられると思います。会えなかった場合その後、行政の方とかがフォローしているのでしょうか。

#### 【委員】

保健センターから依頼が来てから、曜日や時間を変えて3回訪問します。夜などにも訪問したりして、会えなければ保健センターに返します。その後は保健センターからフォローで訪問したり、電話をかけたりしています。訪問したときの様子、例えば洗濯物や玄関まわりの様子などを報告するようにしています。

#### 【会長】

ある一定から先は、行政の情報力が必要になってくると思います。保健センターあるいは要保護児童

対策地域協議会の事務局に委ねるといって対応されているかと思ひます。それ以外に、行方が分からない子どもさんが全国にたくさんいるので、そういう子どもさんの兄弟がいるケースがあるかも知れないので、一定以上は行政の大事な仕事になってくるかと思ひます。

私たち委員の意見に対していろいろと考えていただひていますが、傍聴の方からの意見も概ね委員からの意見と同じところがたくさんあります。それら全て含めて見直していただひたところですよ。今後「量の見込み」と「確保方策」については、市長と協議の上で最終議会にあがって行くということで間違ひないでしょうか。

#### 【事務局】

流れですよ、9月末もしくは10月早々ぐらいに県を通して国に中間報告をすることになります。本日協議していただひき、猪名川町との未確定の数値を確定させ、庁内の調整を経て確定版として国へ中間報告します。同時に次回の子ども・子育て会議で、国への報告をご提示したいと考えております。本日、特にご意見ござひませんでしたら、資料1、2で申し上げたような形で具体的な庁内での調整手続きに入らせていただひきたいと考えております。

#### 【委員】

これからのことなので細かい数字が確定ではないのかと思ひながら聞いていたひましたが、資料1の8ページの緑台中学校区での保育の確保方策についてですよ。定員が0歳児12人、1・2歳児が30人と予定されていますが、1年経つと12人の子どもが1歳児になります。1・2歳児の定員が30人しかないと、新規で1・2歳児を受け入れるには18人しか入れませんで。絶えず5、6人が清和台中学校区へ行かざるを得ない状況がすでにあります。0歳児から保育していくことは大事ですよ、12人の定員が果たして園の規模として最良なのかと思ひながら見ていたひました。ここについてはこのままいくと説明があれましたが、数字としてはこのまま確定でしょうか。

#### 【事務局】

進級を考えると0歳児12人、1・2歳児30人、3～5歳48人の定員は無理があるのではないかといい指摘かと思ひます。保育の必要性、需要から考えた部分で言ひますと、このように数字をあげざるを得ないですよ、この数字を基本におきながら、実際の整備にあたっては進級が可能になるような部屋の配置や定員の設定について検討していただひききたい。進級ができない、例えば3歳になった時点ではかの保育所に移ってくださひといひるのは具合が悪いと思ひております。

計上されている数値は、アンケートをベースに保育の必要量を機械的にはじき出しています。それを市の状況に合せて、どうやって充足させていくか数値としておいています。基本にはなりますが、実際の整備にあたっては時々の待機児童の状況や、施設の部屋の配置などを考えあわせて無理がないような整備をしていきたいと考えています。

**【会長】**

どこの保育施設でも、新規で起ち上げるときには1・2歳児が多いと思います。クラスや保育室をどう作っていくか考えると、3～5歳の定員も頭に入れておかないといけないのでこういう形になっているのかなと思います。そのあたり、もう一度妥当かどうか見ていただけたらと思います。

**【委員】**

資料2の留守家庭児童育成クラブですが、多くの小学校では確保方策を行わず、子どもの減少やニーズが減る事を見込んで量の確保ができたとしている。そして、平成29、30年度から不足する部分を補って帳尻を合わせているところがあるかと思います。一方で、平成30年度から桜が丘小学校区や明峰小学校区では確保方策の人数が増えているので、増員して利用できる子どもたちの人数を増やすことを考えているのだと思います。しかし、平成30年度は今から4年後の話です。それまでの3年間をどうするのか。予算の関係なのか分かりませんが今、目の前にいる子どもたちは待たされるもしくは利用できない。今いる子どもたちや保護者に対して、緊急の役に立たない状況になっている。平成27年度から解消していくようには考えられないのでしょうか。定員割れしている公立の幼稚園で、預かり保育の枠などをうまく使いながら学童保育の部分を転用するとか、私立の幼稚園や保育所も含めて、市の独自の補助事業としてお金をつけて引き受けてもらえるところはないかお願いするのもひとつかと思います。

また、学童保育だけでなく資料2の8ページ地域子育て支援拠点事業についてもです。結局、各中学校区に1カ所あるわけではないと前回の会議でも話がありましたが、このあたりも幼稚園や保育園、実際に子育てや保育、幼児教育をこれまで何十年もきちっと地域で行ってきたところに、子育て支援拠点事業の機能を持ってくれませんかとお願ひし、引き受けてくれるところに市独自の補助金をつけるなどしてはどうか。全体を見ていると、子どもの減少によりニーズ量が減ることで帳尻が合ったり、どうしてもそれが難しいところだけは3年か4年後に少し量を増やすというような、今すぐ対応できる川西市独自の形を考えていないと見受けられる。

川西市は子育て支援事業に力を入れるのであれば、平成27年度から緊急に対応できるようこの場で考えないと。9月には県を通じて国へ中間報告をするので、それがほぼ決定になるでしょうから今ここで、真剣に考えて頂いた方が個人的には良いと思います。そういったことは不可能なんではないでしょうか。

**【会長】**

学童保育をいろいろなところで実施するという形で、もう少し早くから高学年も含めた対応をとれないのかということですね。幼稚園の話がありましたがいかがでしょうか。

**【委員】**

幼稚園では、月・水・木とお弁当日で子どもたちは2時30分に帰りますがそれ以降、子育て支援事業として地域の皆さんに園庭開放しています。また、就園前幼児との交流ということで各園の実情に応じ

て週1回から月1、2回といろいろな形で幼稚園としてできることを実施しています。

また、預かり保育についてアンケート結果からも伺えますが、保護者の要望はとても高いです。なかなか予算的な措置が難しい中、各園で今の体制でできることをしております。小中学校の参観日等に子どもを連れて参観に行くのは大変だという保護者の意見を聞きますので、そういうところで保育時間外預かりとして子どもたちが2時30分に帰った後、園によって時間などは違いますが出張や研修等、保育の準備等がある中でできる限り対応していきたいという事で、できる範囲で実施しております。これから幼稚園での預かり保育の実施要望がある中、人的配置等難しかったりしますが制度化されていく他市の状況、宝塚市も芦屋市も全園実施している流れの中で、公立幼稚園としても役割を果たしていかないといけないと日々痛感しております。

#### 【委員】

川西市の私立幼稚園連合会としては10園ありますが、今年5園が幼保連携型認定こども園です。幼保連携型認定こども園は、個人的に申しますと朝7時から夜7時まで保育所機能と同じです。

私のところの事例ですと、毎日60名から70名の子どもが夏休みも預かり保育を利用しています。学童保育の場所の提供は非常に難しいかと思えます。他の私立幼稚園におきましても、10園のうち9園が預かり保育をしています。実施していない園については当然対応できないでしょうし、実施しているところは5時までの対応のところもあれば6時までのところもあり、最長で7時までと各園ばらばらです。そういう状況から言うと学童保育の一部を委託として受けるのは現段階では非常に難しいと思えます。

#### 【会長】

児童福祉法の39条に保育所の目的が書かれておりまして、第1項「保育所は、日日保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする」があり、第2項に「保育所は、前項の規定にかかわらず、特に必要があるときは、日日保護者の委託を受けて、保育に欠けるその他の児童を保育することができる」という規定があります。これは、学童保育を想定したものです。ところが、保育所では就学前の子どもを預かっている中、動きの全然違う学童の子どもが放課後やってくるということが非常に現実的ではなくて、結局この条項はほとんど利用されていないです。子どもの年齢に応じた活動の違いがありますし、幼児向けの施設を学童が利用するという点については、少し難しい面があるのではないかと思います。

もうひとつ、学童保育は小学校の授業が終わった後の放課後あるいは夏休みなので、学校をベースに展開する方が保護者にとって安心で安全です。基本、現在実施している留守家庭児童育成クラブを拡充することが妥当な方法かと思えます。ただ、学童保育はいろいろなところで実施しておりますし、川西市でも2カ所児童館があります。文部科学省がやっている放課後子どもプランの中の放課後子ども教室もあり、時間が短いらしいですが、いろいろなところで子どもの居場所づくりをしております。あとは

それ以外に市独自の取り組みですね。例えば、NPO法人がどこかの拠点で学童保育のようなことをしているところもあると思いますので、何かそういう仕掛けをさらに作る必要があるのかもしれないなという気がします。

**【委員】**

学童保育のことで、資料2の3ページの量の問題も非常に大事だと思いますが、今よく言われている「小1の壁」です。小学校にあがるまではお母さんが通常の勤務だと、保育時間は7時から7時で十分対応できる。短時間勤務制度など利用しなくてもまず大丈夫。ところが、他市町では時間がまちまちでしょうけど、川西市の場合は授業のない日の開所時間は8時30分です。パート勤務でも預けるのは難しい時間帯です。量の問題解決の前に、時間の問題を解決しないと「小1の壁」を乗り越えることは絶対できないと思います。

つい最近、夏休みに入る直前にあるお母さんから話がありました。下の子どもが幼稚園に在籍、上の子どもが今年小学校1年生になり初めての小学校の夏休みだそうです。「先生、あと1時間も学校へ連れていけないのでどうしようもないです。だから仕事を辞めるか、職場によほど無理を言って夏休みだけ出勤時間をずらしてもらうしか方法がない」と切実な声を聞きました。開所時間を検討するということですが、平成27年度からでも解決してあげないと到底「小1の壁」は乗り越えられないと思います。

**【会長】**

親が出て行った後、小学校1年生ぐらいの子が鍵を閉めて行くのはやっぱり心配ですね。

**【委員】**

親は非常に心配です。

**【会長】**

留守家庭児童育成クラブの開所時間の延長について検討するとのことなので、できたら平成27年度ぐらいいからしていただきたいというご意見です。

**【委員】**

留守家庭児童育成クラブの意見ですが、他市町村で実施されている中で、卒園生であれば小学校1、2年生は学童を預かるという園も結構あります。定員を超えているような保育園や幼稚園では実際に乳幼児がいるので、そこにいきなり学童が来て園庭で押し合いへし合いということは非常に危険ですし難しいと思います。ですが、定員が大きく割れているような状況で、スペース的にもマンパワー的にも余裕があるのであれば、学童保育の実施を考えていくのもひとつかもしれません。

もうひとつは公立が市民の税金で運営されていることを考えれば、公立の幼稚園、保育園で定員が割れていて余裕があるのであれば、地域の子育て支援として学童保育について1度考えていく必要があるのではないかと考えます。そういった意味でも、市が1番取り組みやすいのは公立の幼稚園、保育所で



はないかと思えます。加えて、私立の幼稚園、保育園でも卒園生対象で余裕があるならば受け入れるのは構わないという園があればお願いしていくことができるのではないかと個人的には思います。

#### 【会長】

付属とかそういった私立幼稚園の進学園で、どんどん小学校などに合格させているようなところでは10年程前から卒園生を対象に、学童保育とか塾のようなものをされていてそこに殺到していたこともありますね。ただし、その場合は拠点を別のところに作っておられました。

#### 【事務局】

補足で説明させていただきます。学童保育、留守家庭児童育成クラブのことについてですが、私ども事務局としてもご意見いただいておりますように頭を悩ませ苦勞したところでもあります。そのポイントになりますのが、来年度から制度として対象が小学校6年生までに拡大されるということと、委員からご指摘ありました通り、子どもの全体の数が減少していく中で過剰な整備はどうしても避けたいところがあり、そのあたりの兼ね合いをどう図っていくのか非常に難しかったところです。

ただ、幸いなことに小学校1年生から3年生までに限って申しますと、現在待機している子どもはいない状況です。資料2の4、5ページで低学年の部分では清和台南小学校区で不足が見込まれていますが、ここについては平成28年度、できるだけ早い段階で解消を図っていくような手立てをとっていきたいと考えています。明峰小学校区については平成30年度に低学年が解消される見込みですが、それ以外では主に高学年を中心に不足してくるところです。高学年の利用については4、5、6年生ですので市の需要の予測ではこのように数値が出ていますが、実際に蓋を開けたときにどの程度利用されるのかということが少し心配なところです。そういったところも含めて、今ご指摘いただいておりますように、基本的には各小学校で余裕教室などを使わせていただき定員の拡充を図ることを主として、小学校区外での学童保育について民間での取り組みも考慮し、保育所の待機児童を解消する平成30年度時点と併せて留守家庭児童育成クラブの待機児童、特に高学年を中心とした待機児童がなくなるような計画を計上しているところです。

#### 【会長】

あと何かございますか。

#### 【委員】

資料4の4ページ上から3段目にあります西宮市における小規模保育施設における乳児死亡についての意見で、川西市の方向性として、市としても安心・安全な保育の提供と書いてあります。実際にはパブリックコメントをしていた条例案の小規模保育事業のところ、前回の会議でもいろいろな意見が出たと思いますが、小規模保育施設A型B型C型の保育士の資格要件について、国の意向もありB型C型を削除することはできないということでした。そのあたりも傍聴の方の意見でも、やはり小規模保育

施設での資格がない方が保育することへの不安が書いてあると思うんです。市としても、もちろん待機児童解消のためだけでなく安全な保育の提供というところを考えながらしていることだと思いますが、具体的にどのように安心・安全な保育の提供を考えておられるのかお聞きしたい。

**【会長】**

本日の会議資料7で、パブリックコメントの意見に対する市の回答というところがありますので、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

今質問のありました保育士の配置については、資料7に記載しております。子ども・子育て会議やパブリックコメントなどからたくさんご意見いただきました。市としても、いただいたご意見を尊重し可能な限り対応させていただきたい思いもあり、資料7のようにまとめております。地域型保育事業の資格について、少し国が示したものよりもハードルを高くするような基準設定を考えております。具体的には、家庭的保育事業については子ども3人に対して1人の家庭的保育者を必要としますが、少なくとも1人を保育士、補助者がいる場合は子ども5人に対して2人、そのうち少なくとも1人は保育士の資格を持っている者。小規模保育事業のB型と小規模型事業所内保育事業については2分の1のところを4分の3。小規模保育事業のC型については、保育に直接従事する家庭的保育者の半数以上が保育士の資格を必須とする。居宅訪問型事業、実際に自宅に訪問し保育する事業については、障がいあるいは病弱な子どももいるかと思しますので、保育士又は看護師、保健師いずれかの有資格者が必須と考えております。

**【委員】**

これは、条例案からこういう風に変更されるということですか。パブリックコメントの意見を聞いて、公表した条例案から前進させますということなんですね。

**【事務局】**

9月の市議会に提案させていただく予定の議案の部分で、このような記載をさせていただくこととしております。

**【会長】**

条例案について審問いただきましたが、量の見込みと確保方策についてはよろしいでしょうか。今日の議事1「量の見込み」と「確保方策」(案)については私たちの意見を踏まえて、この中で一定了解するというので進めたいと思います。9月にこれを踏まえて最終報告を頂けるという事ですので、まずこれについてはここで閉じたいと思います。条例案についても、あとの議事に出てくるかと思しますので、次の議事に移らせていただきます。

## **(2) 川西市立幼稚園と保育所のあり方について**

### **【会長】**

それでは、次の川西市立幼稚園と保育所のあり方について移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

### **【事務局】**

第3回会議資料4「川西市立幼稚園と保育所のあり方」について

資料5 「市立幼稚園と保育所のあり方について」各委員からのご意見

資料6 川西市内 幼稚園・認定こども園の預かり保育の開設状況についてに基づいて説明。

### **【会長】**

ご説明を頂きましたが、委員の皆さんからご意見を頂きたいと思います。

### **【委員】**

公立保育所・幼稚園で耐震化をしなければならないとか、老朽化している施設の建替えであるとかは、認定こども園にしないとできないのでしょうか。現行のままで耐震化・老朽化対策をすることはできないのでしょうか。

### **【事務局】**

不可能ということではありません。検討しましたが、単独で建替えるとなると仮設園舎が必要になる場合がほとんどです。この場合、保護者や子どもさんにも、仮設園舎へ移っていただくという負担をかけてしまいます。また、保育所を建替えるということになると、敷地が基本的には今のままになるので大きな改善が望めません。あるいは耐震化対策だけを行うということであれば、今の間取りのままになってしまいます。建築後40年を経過している建物が多い中で、耐震化だけを行うのもいがかということがあります。さらにもし耐震対策や建替えだけを考えていくのであれば、民営化という選択肢も俎上に挙げて検討しなければならないということにもなります。このようなことを踏まえて、単独での建替えについては今回の論点には挙げていません。一方で、定員に空きが生じている市立幼稚園との一体化によって、公立の幼稚園と保育所として良いところを併せ持つような形での施設整備や一体化ができないかということで提示をさせていただいています。

### **【委員】**

要するに、市としては幼稚園と保育所の認定こども園をしていきたいということですね。その道しかないということですね。

### **【会長】**

8月14日に国が自治体向けに出しているQ&Aによると公立の幼稚園と保育所は、新制度に入る前提

であるという回答になっています。なお、消費税財源の地方財政措置については、すべての公立施設が新制度に入るという前提で設定するという方向で関係省庁と相談していきます。つまり、公立の施設は全て新制度に入るという選択肢しかないということです。ただし、新制度の中では保育所・幼稚園のまま施設型給付を受けることはできるので、すべてが幼保連携型認定こども園にならなければならないということではありません。

#### 【事務局】

制度的に必ずこの耐震対策を機に、認定こども園にならないといけないということはありません。幼稚園のまま、保育所のままやっていくという選択肢はあるのですが、先ほど申し上げたそれぞれの現状から見ますと、建替えを行っても定員割れが続くことになる場合も有ります。そうすると公費を投入する効果などを総合的に勘案すると、条件が整った折に新制度で国が進めている認定こども園を見据えて、市として考えていく必要があります。

子ども・子育て会議に提示させていただいたのは、皆様の立場や考えもありますでしょうから、現状や課題を挙げさせていただいて、自由にご意見を頂戴したいというところです。

#### 【委員】

資料5の4つ目の意見は私が出したのですが、保育所の保育の存在意義というのはあると思っています。公立保育所も長い歴史があって、支援の必要な家庭や子どもが増えている中で公立保育所の果たしている役割は大きいものがあります。公立保育所は保育所として残していきたいと考えています。

#### 【委員】

公立保育所が担ってきた役目・責任というのは、いろいろな課題を抱えた子どもや家庭の受け皿として、支援を公立の良さとしていろいろな公的なネットワークを活かして行うということが役目であると思います。それを今までもこれからも頑張っていこうと、皆強く思っています。

ただ、実際のところを考えたときに、私の保育所もかなり老朽化していて、新しく来た保護者の方から「私が市に言いに行きましょうか？」というほどの保護者もいるくらいです。自分の子どもが日々過ごす環境に対して不安を持って、預けるからにはいい環境をと思う保護者の気持ちはその通りだと思います。そこの改善のために何度か検討してもらっているのですが、一年中子どもがいるので仮設の園舎を建てるとか工事をすると、どのようなことができるのか考えると厳しい現実があります。

保育については公立幼稚園も保育所も同じように小学校に上がった時に主体的に動けるようにとか、家庭的な背景について考えているという土台は同じではないかと思っています。民営化となっていくことは何とかして止めたい、公立である意義は残していきたい、公立としての役目を果たしていきたいと思います。

#### 【委員】

資料5の2番目の意見を出したのですが、短絡的に書いてしまったと思っています。私の保育所に来ていた子どもが公立の幼稚園に移りましたが、話を聞いてみると料金が安く助かるということでした。そのひとつを見ても簡単に市立を無くしたり、民営化してしまうのも良くないと思います。資料にもありましたが、加茂幼稚園で3歳児保育をすると、ある程度定員を充足しています。他の公立の幼稚園では3歳児保育がなぜできないのか。3歳児保育を行い、ある程度定員を充足して、耐震工事等をする意義はあると思います。なぜ他の公立幼稚園で3歳児保育をしないのかと思っています。

#### 【会長】

国のQ&Aによると、新制度に移行しても3年保育をしなければならないという義務が生じるものではないと書いてあります。ただし、計画の策定に際しニーズに対し供給量が不足しているときは、私立幼稚園による対応も含めて確保方策を市町村として定める必要があるとされています。

#### 【委員】

公立幼稚園で培ってきた歴史があります。前身は地域の自治会立、婦人会立のところもあり創立70周年を迎える幼稚園もあります。これまで、地域の幼稚園として根ざしてきた実績があります。また、昭和40年来園児の増加に伴って私立幼稚園を誘致し、共存共栄を図りながら就学前の教育を担ってきました。教育振興計画の下、幼児教育問題審議会を立ち上げて検討する中で、阪神間の公立幼稚園で初めて3年保育が平成24年度から実現できたことは画期的なことです。園児数が増えていることからしても、3年保育というものが保護者のニーズだということを物語っています。その中で、他の園では園児数が減少しており、幼稚園の活性化・運営をどのようにしていくかと各園特色を生かして工夫してきました。

公立幼稚園としては一人一人の発達に応じ、教育要領に則った特性に合わせた保育、自発的に自分で選んで遊ぶ・動ける力を身につける保育を行っています。やはり、小学校以降の生きる力の育成につながっているのではないかと。また、小学校生活の先取りではなく、自分で考える創造的な思考とか主体的な態度の育成を培っています。市内の幼稚園でも早期教育を行っている幼稚園もあります。やはり公立幼稚園では後伸びする教育、力を育てるといった特色を生かしながらそれぞれ切磋琢磨しながら心がけています。

市民の選択肢が増えるということは、公立幼稚園の存在価値や意義があるものと思っています。公立幼稚園の特色として小学校との連携というのはこれからどんどん進めていかなければなりません。児童のみの交流ではなく、教師同士の交流をしている園もあります。今後も交流を深めてカリキュラムの検討もしていきたいことや、特別支援が必要な幼児が増えている中で対象の幼児への教育の提供、子育て支援、親育ちの場として毎日の送り迎えで教師と話をすることで、子どもの育ちや親の不安への対応もしています。そのような中で、今後の幼児教育のあり方についてこの子ども・子育て会議で深めていきたいという思いを抱いています。

公立幼稚園としての役割、歴史的な背景、家庭の育児力が低下していく中で、幼稚園と保育所の関係や期待、役割が高くなっているのが現状です。子どもにとって何が最善で、川西市の就学前の教育保育の理念をどう構築しているか、方向性を示してほしいということが切なる思いです。

2回行ったアンケート調査にも、保護者のニーズが顕著に表れています。保育料の安さ、歩いて行ける近さというのが園の選択のニーズになっています。そういうこともしっかりと話し合いの中で反映していただければと思います。

**【委員】**

定員割れしている理由に、私立の幼稚園に行く子どもが増えているということがあります。近所に子どもがいないと公園へ行っても誰もいなかったりするので、子どもの遊ぶ環境を考えると、3年保育に入れるのかと思います。公立も3年保育をしていただければと考えます。

**【委員】**

無くすのは簡単に無くそうとしているのに、盛り上げていくという努力は大変なのか。3年保育にすることで、何が困難なのか大変なのかと思います。3年保育にすれば増えたという実績があるのに、もう少し検討をしていただけないのかと思います。

自分の子どもを保育園に入れるときもまだ6ヶ月で、公立の保育所は1歳からの入所だったので今の私立の保育所に行きました。その居心地がいいので、1歳になったら公立へ変えようという思いは無くなり、続いてお世話になろうと思えました。親の気持ちとしては同じかと思います。保育内容だけで行く人もいれば、料金で選ぶ人もいるかもしれません。公立幼稚園でも3年保育を検討していただく余地がないのかと思います。

**【会長】**

幼稚園では、給食・通園バス・預かり保育の三つがないと園児が集まらなないと、ずいぶん前に園長から聞いています。はやり3歳くらいになると集団に入れたいと思う保護者も多いです。就学前の3年保育を是非考えていただきたいと思います。

また、預かり保育はいかがでしょうか。共働きで幼稚園に通わせたいという保護者がいると思いますので、そういう方は私立の幼稚園しか選べないというのはいいのでしょうか。

建替えというのは、難しいお話ですね。

**【委員】**

この点については非常に関心の高い点です。いろんな人の意見を聞いたのですが、どうして市立幼稚園の人気のないのかというと給食・バス・預かり保育ということが出ました。逆に考えると子どもと手をつないで通園する時間を大事にする人は公立を選ぶだろうし、親のニーズが多様化している中で、公立幼稚園を選ぶ人もいるということも否めないということが出ました。

先ほどから公立幼稚園の良さの話が出ていますが、私立幼稚園にもいいところがあります。それぞれの園で努力もしていますし、困難を抱える家庭やアレルギーの子どもを受け入れている幼稚園もあります。川西市内では7割は私立幼稚園に通っているという現状があります。

一番気になるのが、6割近くが空きになっているという幼稚園をこのままにしていいいのかということです。公立の幼稚園ですので、多額の税金が投入されているということからすると、そのまま看過することはできません。そこで真剣に考えなければいけないということが出た意見は3年保育です。保護者のニーズも3年保育です。国の子ども・子育て会議で幼稚園の委員が言っていたのは、3歳までは両親との時間を大事にしてほしい、そこで人格形成をして集団教育の場にとという考えの方もありますが、おそらく2年保育を重要視している方なのでは、という話もありました。しかし、加茂幼稚園のこともありますし、保護者のニーズもありますので川西市としては公立幼稚園の3年保育を増加するという事は前向きに考えてほしいと思います。

また、幼稚園・小学校・中学校・行政との連携を考えると、公立幼稚園の役割はありますので、園児が少ないから無くすのではなく、選択肢の一つとして保護者や子どものニーズに対応する形として残してほしいという意見がありました。

#### 【委員】

川西市の公立幼稚園の歴史は長いですし、公立の役割として幼稚園・保育所の担うものは大きいと思います。公の資金が投入されているからできることは大事だと思うので、安易に民間委託ではなく、築き上げたものを考えるということが重要だと思います。

地域に有って歩いて行けるとことに価値がある。保護者も含めた食育・子どもの安全・健康を考えるという見方で給食がないというような、マイナスをプラスに転じていくようなことがあります。また、保育所であれば保育に欠けるという要件が、認定こども園になってなくなった時に、地域に川西市の就学前の保育を受けられる施設として、保育所と幼稚園が一体化した認定こども園というのも考える方向としては大事ではないかと思います。ただ、今すべてをそうするという事は論外だと思います。

公立の幼稚園が3年保育を実施するという事は、アンケート結果でも幼稚園教育を求める保護者が多いと出ていたので、そこに質の高い教育を求めてくる方が多いと思います。その意味は、公立と私立の幼稚園が培ってきたことが大事にされてきたことが浸透しているのだと思います。3年保育を実施するときに、私立幼稚園との園児数のバランスも大事だと思います。その中でやってきたバランスなのか、3年保育に市の資金が投入できずに来たバランスなのか、その要因も探りながら公立を3年保育にしていくことを考える。

預かり保育では、委員のお話にありましたが、6、70人が利用しているということですが全国の幼稚園のほとんどが長時間の預かり保育を実施しています。そのニーズがある中で、幼稚園教育要領の第1

章にも預かり保育の教育の意義が書いてあるのは、今の就学前の教育の中で幼稚園にも預かり保育をすることを考えましょうということだと思っております。そういう意味でも川西市の公立幼稚園が預かり保育をしていないというところも、今から変えていける部分ではないでしょうか。

そうすると次は質の問題が出てきて、資料にも子育て支援を市立保育所にとということもありましたが、その職員や教員に丸投げでは質が低下するばかりになります。そこはそことして人的な配慮がいります。また、保育所の先生は8時間子どもを見ているのですから、幼稚園もというのは違うと思います。保育所の8時間の中にどれだけ保育士が研修を受けて保育の計画を立てる時間を作るのか、そちらに動くことも必要だと思います。

そういったお金の問題、質の問題、保護者ニーズの問題のすべてがメリットになるような議論をしていくことが大事だと思います。

**【会長】**

この議事は1回では意見が出尽くすことができないと思いますので、あと何回か必要です。

また耐震化を含めて、事務局から何かアイデアを出していただく中で、議論をした方がいいのではないかと思います。

**【委員】**

この場で、委員だけで話をしているだけでいいのかと思います。やはり市立幼稚園・保育所の先生方のこんな園にしていきたいという想いやこんなビジョンに持っていきたいんだというものを出さないままに、潰すや統合するという結論だけをここで出していいのかということが心配です。現場の先生方のビジョンを検討して、踏まえた上でこの場で考えるのがいいのではないのでしょうか。

**【会長】**

あるところでは、園長先生等が集まって子ども・子育て支援新制度の勉強会を開くところから始まって、今後公立園をどうしていくかという場を設けていますが、川西市ではいかがですか。

**【事務局】**

市立幼稚園・保育所・教育委員会・こども家庭部での連携はかねてから続けています。新しい制度が始まることや課題もありますので、どんなあり方が望ましいのかという懇談会を非公式に持っており、10数回の会合を持っているところです。その中でも、基本的に幼稚園と保育所を一体的に運用していく中でどのような課題があるのか、具体的にどんな課題をクリアしていけばいいのかというところを検討しています。どちらかを無くすではなく、どちらも活かすという形で考えていただければと思います。

**【会長】**

是非、そこでの情報をいただけたらと思います。

**【委員】**



どちらかを無くすではなく、どちらも活かすということで認定こども園になるのかと思うのですが、この新制度の認定こども園がどういったものかということをお聞きしたいです。従来との違いを教えてください。学級編成しないといけない等あるかと思うのですが、どのように違うのでしょうか。

**【会長】**

その話に触れると長くなってしまいますので、宿題にさせていただきます。市立幼稚園と保育所のあり方についてはまたもう一度議論をしたいと思っております。その他の案件があるので、移らせていただきます。では、その他の案件について事務局から説明をお願いします。

**(3) その他 子ども・子育て支援新制度関係条例（案）要綱のパブリックコメントについて**

**【事務局】**

資料7 「子ども・子育て支援新制度関係条例（案）要綱に対する

パブリックコメントに寄せられた主な意見と市の回答」 に基づいて説明。

**【会長】**

134人、201件のコメントや、子ども・子育て会議委員、傍聴の皆さんの意見を基に条例を見直していただき、9月議会に上程されるという段取りになります。

時間になりましたので、特に委員の皆さまから、何もなければ終わらせていただきます。

では事務局に進行をお返しいたします。

### 3. 閉会

---

**【事務局】**

- ・新制度の周知について

子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOKの市内幼稚園・保育所へ在園児数配布

広報誌9月号に新制度の一部についての記事を掲載

- ・川西市子ども・子育て会議委員ご提案シート⑨（委員）は、8月26日（火）までに事務局まで

- ・川西市子ども・子育て会議意見ご提出シート（傍聴者）は、8月26日（火）までに事務局まで

**【事務局】**

次回の川西市子ども・子育て会議は、9月11日（木）午後4時から開催いたします。どうぞよろしくお願いたします。

議題は、 ・「量の見込み」と「確保方策」について

- ・子ども・子育て支援事業計画について

- ・市立幼稚園・保育所のあり方について

等を予定。